

**第2期 枚方市子ども・子育て支援事業計画
令和2年度～令和6年度にかかる主な取り組み**

令和2年度実績（案）

第2期 枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度にかかる主な取り組み

目 次

基本方向Ⅰ 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

施策目標1 子どもの人権擁護の推進

推進方向（1）人権教育の推進	1
推進方向（2）子どもへの虐待のないまちづくりの推進	1
推進方向（3）いじめに対する取り組みの推進	1
推進方向（4）不登校に対する取り組みの推進	2
推進方向（5）非行等の問題行動対策の推進	2

施策目標2 子どもの貧困問題に対する施策の総合的な推進

推進方向（1）子どもの貧困対策の総合的な推進体制の整備	2
推進方向（2）子どもの心身の健康を確保できる環境の充実	2
推進方向（3）子どもの学習と就学の支援	3
推進方向（4）保護者の就労と相談支援	3
推進方向（5）子育てに対する経済的支援	3

基本方向Ⅱ 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

施策目標3 子どもの生きる力を育む環境の整備

推進方向（1）幼児期の教育・保育の質の向上	3
推進方向（2）小学校教育への円滑な接続の推進	4
推進方向（3）豊かな心の育成の推進	4
推進方向（4）確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上	4
推進方向（5）食育の推進	4
推進方向（6）障害のある子ども等への支援の充実	4

施策目標4 子どもの個性や創造性を育む環境の整備

推進方向（1）子どもの居場所づくりの推進	5
推進方向（2）子どものスポーツ活動の推進	5
推進方向（3）子どもの文化芸術活動の支援	5
推進方向（4）子どもの国内外交流の推進	5
推進方向（5）子どもの社会的活動の推進	6
推進方向（6）子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進	6

基本方向Ⅲ 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

施策目標 5 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進

推進方向（１）妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援	6
推進方向（２）子どもへの医療対策の充実	7
推進方向（３）ひとり親家庭の自立支援	7
推進方向（４）安全・安心に子育てできる生活環境の整備	7
推進方向（５）外国籍の子ども等への支援	7

施策目標 6 地域における子育ての相談・支援

推進方向（１）子育てに関する相談体制の充実	8
推進方向（２）子育てに対する支援体制の充実	8
推進方向（３）子育てに関する適切な情報提供の推進	9
推進方向（４）子育て中の社会参加支援	9

施策目標 7 子育てと仕事の両立支援

推進方向（１）多様な保育サービスの充実	9
推進方向（２）放課後児童対策の充実	10
推進方向（３）男女共同子育ての推進	10

※本資料は、別紙「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表」に記載されている事業のうち、特色のある取り組みや、令和2年度に新たに取組んだ事業などを抜粋したものです。各取り組みの今後の方向や具体的な今後の取り組み方策は、別紙をご参照ください。

今後の方向

区 分	説 明	件数	%
拡充	取り組みを発展・拡充させる ※原則として人員または経費が増加する	25	8.4
現状維持	これまでの取り組みを継続する	259	87.2
見直し	取り組みの手法や、要件、対象、事業規模などを見直す ※原則として人員または経費が減少する または 維持	5	1.7
休止	一時的に事業実施を中断する	0	0
終了	事業の実施が完了する	8	2.7
		うち単年度事業 7	2.4
廃止	事業を廃止する	0	0
合計		297	100

基本方向 I 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

【施策目標 1 子どもの人権擁護の推進】

子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの人権侵害が深刻化する中で、子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを守る力を養うことができるよう人権教育を推進するとともに、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携し、相談・支援の取り組みを進めます。

また、いじめや不登校などに悩む子どもの心に寄り添い、心のケアを図るための取り組みを進めるとともに、インターネットなどを利用したいじめや、子どもへ悪影響を及ぼす有害情報など、大人から見えにくい形での新たな問題に対する対策にも取り組みます。

〈主な実績と改善等〉

(1)人権教育の推進

N o 1 子どもたちを虐待などから守り、すべての子どもが一人の人間として尊重され、夢と希望をもって成長していけるよう「子どもを守る条例」を制定し、3月31日に施行しました。

N o 5 市内の小学校8校(4年生499人)、中学校6校(1,257人)を対象に「DV予防教育プログラム」を実施しました。

N o 6 学校園における人権教育について、講演会や実践報告会、研究大会等、様々な研究を通して推進を図りました。

(2)子どもへの虐待のないまちづくりの推進

N o 10 子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育てスキルや感情コントロールの方法を学ぶ親支援プログラム等の実施や情報提供を行いました。保護者向け講座2回(動画配信)、幼児対象17名、小学生対象10名。

N o 13 子どもに関する子ども家庭相談や子ども虐待、ひとり親家庭の自立支援、義務教育終了以降のひきこもり、ニート等の若者への相談支援など、困難を有する子ども・若者とその家庭への切れ目のない支援を行えるよう取り組みました。新たに編成した「見守り支援推進担当」に「学校連携グループ」を配置し、教育と福祉の連携強化を図るなど、子どもに寄り添い、支えるスクールソーシャルワークの拠点としての包括的な支援体制を強化しました。

N o 14 里親支援機関「おひさま」と連携し、市内生涯学習市民センターにおいて定期的な個別相談会の実施や市内図書館におけるイベントの開催、また、市PTA協議会を通じて啓発チラシを中学校全家庭に配布するなど、里親制度の周知を行いました。

(3)いじめに対する取り組みの推進

N o 18 小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決を図りました。(年間総派遣回数：1,639回、全相談件数 13,636件)

N o 19 中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決を図りました。(相談件数：5,998件)

N o 21 幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施しました。(相談対応延べ件数419件、電話相談実施日数243日)

(4)不登校に対する取り組みの推進

N o 26 心理的要因等で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室「ルポ」で学習支援、グループ活動、カウンセリング、馬とのふれあい体験などを実施しました。

N o 30 不登校児童・生徒に対しては、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して教育相談や学習支援等を行いました。

N o 35 ひきこもり等の子ども・若者に対する居場所支援をオンラインで開催しました（全 61 回中 10 回、延べ 51 件）。

(5)非行等の問題行動対策の推進

N o 37 青少年育成指導員を対象に校区代表者会議を 10 回、統一パトロールを 1 回、研修会を 1 回開催し、それらを通じて相互の情報交換及び非行防止等の啓発を行いました。

N o 38 飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行の防止のため、薬物乱用防止教室を小学校 45 校、中学校 19 校で、非行防止教室を小学校 45 校、中学校 19 校で実施しました。

〈今後の方向のまとめ〉

全 38 事業のうち、拡充が約 11%（4 件）と一部拡充を行いつつ、約 89%（34 件）についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標2 子どもの貧困問題に対する施策の総合的な推進】

すべての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、子ども一人ひとりが心身ともに健やかに成長でき、夢や希望を持つことができるよう、国の「子供の貧困対策に関する大綱」などを踏まえながら、子育て家庭への経済的な負担軽減や、学習支援、相談支援などさまざまな分野の施策を横断的かつ重層的に活用することで、子どもの貧困対策を総合的に取り組みます。

また、教育と福祉の連携や、地域や関係機関等との連携により、支援を必要とする家庭やその子どもをより早期に把握し、家庭や子どもが置かれている状況に応じた適切な支援が届けられる体制整備を進めます。

〈主な実績と改善等〉

(1)子どもの貧困対策の総合的な推進体制の整備

N o 40 子どもの貧困など、子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、「子どもの未来応援コーディネーター」を配置。学校や子ども食堂等への巡回を通じて生活習慣の乱れ等の環境にある子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎを行いました。

(2)子どもの心身の健康を確保できる環境の充実

N o 45 妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、保健師、栄養士などが健康相談を実施しました。（母子電話来所相談 1,746 件）

N o 48 20 団体 22 か所で子ども食堂が実施されました。（開催回数：217 回）令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、通常の食堂形式に加え、弁当配付事業も実施しました。（実施団体数：11 団体）

N o 51 教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相

談を受け、適切なアドバイスを行いました。(相談対応延べ件数：1,787件)

(3)子どもの学習と就学の支援

N o 57 学習機会の確保に向けて、中学校では放課後学習教室ひらスタ(各校27回)及び夏季集中学習教室(各校4回)、小学校では放課後自習教室(各校24回)を開室しました。(延べ出席者数：児童27,552人・生徒3,951人)

N o 58 経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行いました。(認定数：小学生3,914人、中学生2,142人)

(4)保護者の就労と相談支援

N o 62 母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行いました。(相談件数：798件)

N o 63 ひとり親家庭等の自立を支援するため、就業支援員による生活相談や仕事の紹介等の就業支援を行いました。(延べ相談者：16人)

(5)子育てに対する経済的支援

N o 77 ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対し、医療費の一部を助成しました。(助成件数：79,131件、助成金額：231,321,751円)

N o 78 経済的な理由により産院などでの分娩が難しい場合、指定病院での分娩費用を助成しました。(利用世帯数：35世帯)

N o 81 令和元年10月から始まった国制度に基づく幼児教育・保育の無償化を引き続き行いました。

N o 83 生活困窮者自立支援制度に係る経済的支援として、住居確保給付金の支給については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により支給要件が緩和され、計263名に支給を行いました。

追加R2-2 新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、令和2年4月分の児童手当の受給者に対し、対象児童一人につき1万円を支給しました。(対象世帯：29,254世帯、支給額：488,150,000円)

〈今後の方向のまとめ〉

全50事業のうち、拡充が10%(5件)、見直しが2%(1件)、終了が8%(4件)と一部拡充、見直しを行いつつ、80%(40件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

基本方向Ⅱ 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

【施策目標3 子どもの生きる力を育む環境の整備】

すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。さらに、幼児期の教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進します。

また、障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援ニーズが高まる中、学校園や保育所(園)、専門的な支援を行う療育施設等により、支援の充実を図ります。また、生きていく上での基本である食育などを推進します。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1) 幼児期の教育・保育の質の向上

N○84 障害のある子どもに対する保育環境整備の一環として、香里団地保育所に新たにエレベーターを設置しました。

N○86 令和3年度の渚保育所の民営化に向け、令和2年4月から渚保育所で引継ぎを行い、10月から共同保育に取り組みました。また、阪・桜丘北保育所を令和5年4月に民営化することとしました。

N○88 新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に対応するため、オンラインで障害児研修を1回実施し、公私立保育所（園）から58名の保育士等の参加がありました。また、アレルギー研修及び障害児研修をオンラインで実施し、公立保育所からは21人以上、私立保育所（園）等から計107名の保育士等の参加がありました。

推進方向(2) 小学校教育への円滑な接続の推進

N○89 保育所（園）・幼稚園等の就学前施設において、小学校生活への滑らかな接続を目指して、学校の授業や給食の体験、小学生や教職員との交流など、期待をもって就学できるように努めました。また、市が実施する研究会や研修会については、保育所（園）・幼稚園等の就学前施設へ情報提供を行い、交流の機会を設けました。

推進方向(3) 豊かな心の育成の推進

N○90 例年、中学生の職場体験や高校生のボランティア体験を通して、子どもへのかかわり方や成長過程を学び、保育所の役割を理解してもらう機会としていましたが、新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に対応するため中止しました。

N○92 19中学校区への学校司書1名配置を継続し、児童・生徒の読書活動の充実を図りました。

推進方向(4) 確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上

N○96 全児童・生徒への「1人1台」のタブレット端末の配備を完了するとともに、各学校の通信ネットワーク（校内LAN）整備や大型提示装置等周辺機器の整備など必要な環境整備を行いました。

N○98 親のあり方や子育てについての講座開催、子育て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座などを開催し、家庭教育を支援しました。（延べ参加者数：197人）

N○99 全小学校（45校）をコミュニティ・スクールにし、全中学校（19校）、全幼稚園（7園）においては学校評議員制度を実施しました。

N○101 児童・生徒の発達段階に応じて、小学校「体育」・中学校「保健体育」の時間を中心に「性」に関する学習を実施しました。

追加 R2-7 研究指定小学校2校において、大阪体育大学と連携して当該校児童の特性を踏まえた体力向上に係る授業研究を実施しました。

推進方向(5) 食育の推進

N○103 小学生以下の子どもたちの「食」への関心を引き出すため、地元産野菜を使った学校給食メニューを掲載した「食育カレンダー」を作成し、市内の小学校等へ配付しました。

N○109 公立保育所・幼稚園については、各施設の菜園の収穫物を用いたクッキング等に取り組みました。

N○110 老朽化が進む香里小学校単独調理場の長寿命化に合わせてドライシステム化を行うとともに、中学校給食については、民間調理場の活用も含めた供給体制の検証を行いました。

推進方向(6)障害のある子ども等への支援の充実

N○111「枚方市障害児等関係機関連絡会議」を定期的で開催しました。(代表者会議1回、実務者会議5回)

N○113公立保育所(園)で209人(令和3年3月末)の障害児を受け入れ統合保育を実施しました。

N○116支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を実施しました。

N○117市立ひらかた子ども発達支援センターでは、地域子育て支援事業に79人が通所しました。

N○125重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人を対象に、障害児福祉手当を支給しました。(件数：3,020件、支給額：44,893,320円)

追加 R2-8乳幼児健康診査の受診が難しい乳幼児に対して障害児歯科健康診査を実施しました。(利用者：10人)

〈今後の方向のまとめ〉

全51事業のうち、拡充が約4%(2件)、見直しが約2%(1件)と一部拡充、見直しを行いつつ、約94%(48件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標4 子どもの個性や創造性を育む環境の整備】

都市化が進み、かつて子どもたちの遊び場や自然と接する機会などが減少しているなかで、学校園施設の活用も図りながら、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。

また、スポーツ・文化芸術活動、社会活動、環境教育などのさまざまな体験活動や、高齢者や外国人など、幅広い世代や地域内外の人々との交流の機会を通じて、子どもが個性を發揮し、主体性や創造性を育むとともに、子どもたちが将来に夢を抱くことができる環境を整えるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)子どもの居場所づくりの推進

N○135放課後キッズクラブの先行導入対象校4校の保護者に対し説明会を実施しました。

N○137子どもたちが創造や工夫により自ら遊びを作ることができるプレーパーク事業を開催しました。(実施回数7回、参加者数は延べ703人)

N○140活動実施団体に感染予防への協力を依頼する等感染拡大防止対策を十分に講じた上で枚方子どもいきいき広場事業の活動を実施しました。

推進方向(2)子どものスポーツ活動の推進

N○142スポーツ少年団47団体(指導者169人・団員868人)によるスポーツ活動を支援しました。

N○146スポーツ指導者及びボランティアの指導技術向上のため、養成講座及びフォローアップ研修を合同開催しました。(参加者：34人うちオンライン参加5名)

N○147秋季総合体育大会、軟式野球大会、ラグビーカーニバル事業を実施しました。(参加者数：5,800人)

推進方向(3)子どもの文化芸術活動の支援

N○152文化活動支援として、枚方市少年少女合唱団を支援し、土曜・日曜に定期練習を実施しました。(団員40人)枚方市少年少女合唱団定期発表会は、新型コロナウイルス感染対策のため中止となりました。

N○156子ども向けに定期的なおはなし会や各種行事を開催しました。(参加人数：13,765人)

推進方向(4)子どもの国内外交流の推進

N o 162 友好都市間での子どもたちの交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

N o 164 全小学校に JTE（日本人英語教育指導助手）、全中学校に NET（外国人英語教育指導助手）を継続して配置し、英語を使った体験的な学習を実施しました。また、小学校における外国語の授業において、NET の派遣やタブレット端末を活用した NET による遠隔授業を実施しました。

推進方向(5)子どもの社会的活動の推進

N o 168 地域の福祉団体や地域の方の協力のもと、世代間交流や福祉教育等を実施しました。

追加 R2-11 政治や選挙への関心を高めてもらうため、出前授業を実施しました。（市内府立高校：1 校、参加者：331 人）

推進方向(6)子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進

N o 172 専門講師を迎え、自然観察会を実施しました。（延べ参加者：91 人）

N o 178 ごみ減量に関する環境学習を実施しました。（参加者：幼/保育園等 11 園 1,420 人・小学校 9 校 798 人・中学校 1 校 120 人・高校 1 校 41 人）

〈今後の方向のまとめ〉

全 50 事業のうち、拡充が 8%（4 件）、終了が 2%（1 件）と一部拡充を行いつつ、90%（45 件）についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

基本方向Ⅲ 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標5 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進】

子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供、子どもへの医療対策の充実に向けた取り組みなどを進めます。ひとり親家庭に対しては、親が安心して子育てをしながら就労できるよう、適切な支援と相談体制の充実を図ります。

また、子どもの外出時の安全のため、道路や公園などにおけるバリアフリー化などの生活環境の整備や、交通事故・犯罪などの被害から守るための安全対策を推進するとともに、外国籍の子ども等への支援など、さまざまな環境にある子育て家庭に対し柔軟に支援できるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援

N o 184 産後の心身ともに不安定な時期に支援が必要な母子を対象に、枚方市産後ケア事業を実施しました。（利用実人数：83 人（ショートステイ 179 泊、デイサービス 60 日）、母子保健コーディネーター（助産師分）による訪問件数：173 件）

N o 185 子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されている人に対して、指定医療機関で特定不妊治療に要した費用を助成しました。（補助件数：435 件）

N o 186 妊娠はしても流産や死産を繰り返し、医療機関で不育症治療の必要があると診断された人に対して、不育症の治療及びその治療に係る検査に要した費用を助成しました。（補助件数：19 件）

N o 188 枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」で子育てイベント、予防接種、及び健

康診断等の子育て支援情報を発信しました。(令和2年度末登録数：7,923人)

N o 193 個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に、乳幼児健康診査事後指導事業を実施しました。(通室児数：85人)

推進方向(2)子どもへの医療対策の充実

N o 196 1年365日、24時間体制で小児救急搬送と二次後送の受け入れを行う。小児科救急患者数1,371人

N o 197 0歳から中学校までの子どもの医療費の一部について助成を行う。助成件数：497,315件、助成金額：1,041,932,880円

推進方向(3)ひとり親家庭の自立支援

N o 203 ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行いました。(訓練促進給付金：33件、修了支援金：15件)

N o 207 ひとり親家庭等が日常生活を営むことに支障が生じている場合に、委託している介護事業所から家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣して、家事や育児のサポートを行いました。(登録世帯：母子12世帯・父子2世帯、派遣回数：144回)

追加 R2-14 児童扶養手当の受給者、ひとり親家庭医療証の対象者の世帯に属する18歳以下の子ども1人あたり5万円、ただし、平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子どもは1人あたり10万円を給付しました。(対象世帯：2,939世帯、4,401人(うち高校生1,186人)、支給額：279,350,000円)

推進方向(4)安全・安心に子育てできる生活環境の整備

N o 215 保育所(園)、幼稚園、小学校等を対象に交通安全教室を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、全て中止となりました。

N o 217 青少年育成指導員連絡協議会等を通じて子ども110番の家の設置促進に取り組みました。(協力世帯・事業者4,896件)

N o 220 ファミリーサポートセンター提供会員養成講座にて、不慮の事故予防の情報提供と啓発を行いました。(講座参加人数：24人)

追加 R2-17 保育施設における児童の園外活動時の安全を確保するため、キッズ・ゾーンを設定しました。(モデル実施)(設定箇所数：2箇所)

追加 R2-19 令和2年11月に公立保育所・小規模保育施設の全園に防犯カメラを設置しました。

推進方向(5)外国籍の子ども等への支援

N o 222 31人の帰国児童等に対し、日本語及び教科の学習支援や学校生活における相談を行う教育指導員を21人派遣した。

N o 224 日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対し、学習の場を提供することを目的として、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」を開催しました。(延べ実施回数327回、延べ参加人数1,284人)

〈今後の方向のまとめ〉

全54事業のうち、拡充が約15%(8件)、見直しが約4%(2件)、終了が約5%(3件)と一部拡充、見直しを行いつつ、約76%(41件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標6 地域における子育ての相談・支援】

すべての家庭が安心して子育てができるよう、身近な地域における子ども・子育て支援として、育児の悩みや不安を抱える保護者が孤立しないよう相談、支援体制などを拡充するとともに、これらの支援を行う機関や地域、学校園、事業者との協力・連携を強化し、社会全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

さらに、子育て支援等に関する情報について、情報通信技術の進展なども踏まえた効果的な提供を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場を提供し、仲間づくりや社会参加の促進などを図ります。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)子育てに関する相談体制の充実

N o 229 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての世帯を訪問し、1,817世帯に子育て支援サービス等の情報を提供しました。

N o 232 出生体重2,500g未満の児に対して訪問指導等を実施しました。(訪問件数：303件)

N o 233 18歳までの子どもと家族のさまざまな相談に対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行いました。(相談対応延べ件数：33,896件)

N o 234 特にひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日に気軽に子育て等に関する相談ができるように、土日・夜間の電話による相談事業を委託実施しました。(相談件数：372件)

N o 240 青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」を実施しました。(相談件数：48件(面接相談32件、電話相談16件))

N o 243 医療的ケア児等コーディネーターを配置し、サービス利用相談対応のほか、退院調整、病状把握、通学支援、進路相談、関係機関との調整・カンファレンスなどを実施しました。(実利用者数：5人、延べ利用回数：23回)

推進方向(2)子育てに対する支援体制の充実

N o 244 図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、9団体が親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を開設しました。(延べ利用者数：1,551人)

N o 245 地域子育て支援拠点事業として、13か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施しました。

N o 249 家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行いました。(利用延べ日数：634日)

N o 251 全13地域子育て支援拠点で、地域連携を図るための「地域子育て支援会議」を延べ27回開催しました。

N o 253 多胎児を養育している世帯に対し、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料助成を行いました。(①ホームヘルパー派遣：利用回数63回、登録人数30世帯、②ファミリーサポートセンター利用料補助：利用回数24回、登録人数20世帯)

推進方向(3)子育てに関する適切な情報提供の推進

N o 255 自分の住んでいる住所地を担当する保健師の名前や、妊娠や出産、子育てに関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付しました(配付数：2,734枚)

N o 256 出生直後から就学までの子育て支援情報を掲載する「ひらかた子育て応援ナビ」について、新生児家庭及び就学前の転入家庭に配布しました。

推進方向(4)子育て中の社会参加支援

N o 257 子どもを保育所（園）で預かる一時預かり日単位（保護者の非定型就労・緊急・育児疲れなどのリフレッシュの場合：延べ9,569人）や一時預かり月単位（保護者のパート就労などの場合：延べ5,052人）を私立保育所（園）14か所で実施しました。

公立幼稚園7か所、私立幼稚園1か所、認定こども園（1号）8か所で、在園児の預かり保育を実施しました。（延べ利用者：126,112人）

N o 258 育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を実施しました。（登録者数：依頼会員数2,195人、提供会員数330人、両方会員数71人、延べ利用件数：2,791件）

〈今後の方向のまとめ〉

全34事業のうち、見直しが約3%（1件）と一部見直しを行いつつ、約97%（33件）についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標7 子育てと仕事の両立支援】

共働き家庭の増加やひとり親家庭などによる保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園などによる待機児童の計画的な解消を図ります。さらに、就労形態の多様化に対応できるよう、保護者の選択に基づき、必要な保育を受けられるよう延長保育や一時預かりなどの多様で弾力的な保育サービスの充実を図ります。また、留守家庭児童会室の多様化する利用ニーズに対応できるよう、効果的・効率的な環境整備に取り組みます。

男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かちあえる環境づくりを推進できるよう、働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、啓発活動などの取り組みを進めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)多様な保育サービスの充実

N o 259 令和2年4月1日現在、受入児童数は7,726人（定員数7,230人）となりました。令和元年度に140人の定員増を図ったものの、いわゆる潜在的な待機児童を含めると262人の待機児童が発生しました。

N o 260 令和2年度当初に向けて、私立保育所（園）の大規模修繕により、40人の定員増を行いました。

N o 261 令和2年4月1日現在、小規模保育事業を16か所で実施し、256人の受入を実施しました（定員数231人）。

N o 262 延長保育を必要とする児童が在籍する保育所（園）・認定こども園・小規模保育事業実施施設で実施しました。（延長保育を利用延べ児童数：202,238人（公立30,871人、私立171,367人））

N o 264 日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行いました。（現在の1園を継続）（延べ利用人数：448人）

N o 265 市立ひらかた病院及び民間医療機関3か所の計4か所で病児・病後児保育事業を実施しました。（利用者数：枚方市病児保育室249人、枚方病児保育室くるみ580人、ピッコロケアルーム473人、クオレ134人）

N o 267 保育士等就職支援センターについて、各施設からの求人や、保育士・幼稚園教諭としての仕事を考えている方からの相談や、求職情報の登録を行いました。（求人登録件数：73件、求職登録件数：76件、マッチング件数：30件）

N o 268 令和2年4月から保育コンシェルジュ（週4日）を1名増員の6人態勢とし、相談体制を充実しました。

追加 R2-21 待機児童対策を推進する上で課題となる保育士不足に対応するため、私立保育所（園）等に在籍する852名の職員に対し、市独自の処遇改善を実施しました。

推進方向(2)放課後児童対策の充実

N o 270 「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」を核とした全児童対策事業「総合型放課後事業」へ取り組み、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施による安全な保育運営を実施しました。

N o 271 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う令和2年4月から6月における緊急事態宣言下での児童会室休室や利用自粛で当室されなかった児童に対し、保育料を日割り計算し還付を実施しました。

推進方向(3)男女共同子育ての推進

N o 275 枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るため、男女共同参画講演会、その他、啓発講座を実施しました。（女性のための面接相談：415件、女性のための電話相談：515件、法律相談：104件、男性のための電話相談：40件）

N o 276 男女共生フロア・ウィル図書情報コーナーにおいて、内閣府発行の「仕事と生活の調和レポート」等を配架し、情報提供を行いました。

〈今後の方向のまとめ〉

全20事業のうち、拡充が10%（2件）と一部拡充を行いつつ、90%（18件）についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。